

<対策のポイント>

持続可能な森林経営に関する森林の現況を継続的に把握・分析し、森林の計画的な整備・保全を推進します。また、京都議定書締約国（先進国）に課せられている報告義務を果たすため、森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新たな緩和技術の特定とその活用手法の確立に向けて取り組みます。

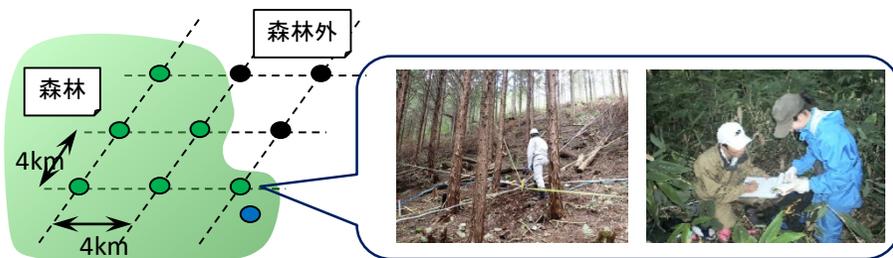
<事業目標>

- 持続可能な森林経営を評価するための国際的な取組への利用（モントリオール・プロセス国別報告書、FAO世界森林資源評価等への活用・反映）
- 政府の地球温暖化対策計画における森林吸収量の目標達成（2030年度において2013年度総排出量比2.0%に相当する吸収量を確保）

<事業の全体像>

- モントリオール・プロセスや生物多様性条約など我が国の国際的な責務への対応や情勢の変化に応じた政策の企画・立案を行うために、森林の状態と変化の動向を全国統一の手法で計画的に把握します。また、国際的な持続可能な森林経営の基準・指標に対応するための森林情報の分析等を実施します。
- 気候変動枠組条約・京都議定書締結国に課せられている国際機関への報告義務を果たすため、森林吸収量の算定・報告のためのデータの収集・分析を行うとともに、長期的な温室効果ガスの吸収という観点から、森林を活用した有望な緩和技術の特定とその活用手法の確立に向けた取組を実施します。

- 全国の森林について、定点観測網を設定し、植生等の調査を実施します。
- データの統計的な分析・処理により森林の多様性の保全に向けた森林施策の検討に加え、モントリオール・プロセス国別報告書やFAO世界森林資源評価への報告にも活用します。



京都議定書締約国として、毎年度国際機関に森林吸収量の報告を行い、国際審査において妥当性を認められる必要があります。

- 森林吸収量を算定・報告するため、森林吸収源等及び伐採木材製品に関するデータの収集・分析を実施します。
- 長期的な温室効果ガスの吸収という観点から、森林を活用した有望な緩和技術の特定とその活用手法の確立に向けた取組を実施します。

森林吸収量算定のための基礎データの収集・分析

技術的課題の分析・検討等

新分野の緩和技術に係るポテンシャル調査

算定・報告

審査対応

長期的観点から森林資源を積極活用

条約事務局